

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川名 祥之
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂井 庸人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂井 庸人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	45,112	33,050	60,195
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,350	442	1,700
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	940	1,233	1,210
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	463	1,681	1,932
純資産額 (百万円)	28,794	24,402	26,398
総資産額 (百万円)	57,139	54,916	56,366
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	98.45	129.12	126.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	42.5	44.8

回次	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.21	32.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第82期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第83期第3四半期連結累計期間及び第82期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

自動車部品事業(欧州)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるフランスのSociété de Peinture de Pièces Plastiques SASを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であったALT SASを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

重要事象等

当社は、第2四半期連結累計期間において、連結経常利益が一定水準を下回ったことにより、締結しているシンジケートローン契約及びコミットメントライン型シンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触している状況となりました。

当社は、当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行った結果、当該財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失に関わる条項の適用を免除する旨の承諾を得ております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生産活動及び消費活動の歴史的な停滞の影響は大きく、消費マインドの低調さもあり引き続き厳しい状況で推移しました。2020年5月の政府による緊急事態宣言の解除後、経済活動が再開し、持ち直しの動きがみられますが、予断を許さない状況が続いております。世界経済においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化し、経済活動が着実に回復しつつある国・地域がある一方で、引き続き未だに感染が拡大、あるいは再び拡大している国・地域もあり、今後も深刻な景気後退に見舞われるおそれのある国・地域もあります。

このような状況の中、当社グループの主要関連産業であります自動車産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、各地域で持ち直しの動きが見られ、市場環境は回復傾向にあります。また、セキュリティ機器事業の関連産業であります住宅設備産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や建材部品調達国の生産の回復の遅れにより、工期の遅れや工事の中断、延期等の影響を一部受けております。また、同じくセキュリティ機器事業の関連産業であります旅行・レジャー産業におきましては、政府による各種テコ入れ策はあるものの、依然新型コロナウイルス感染症の影響が残り、本格的な回復までは時間を要する状況であります。

このような事業環境の中、当社グループは引き続き従業員・関係者の安全の確保、手許資金の流動性確保、固定費の削減、サプライチェーンの確保を推進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は33,050百万円と前年同四半期に比べ、12,061百万円(26.7%)の減収となりました。利益につきましては、それぞれ営業損失は251百万円(前年同四半期は営業利益1,343百万円)、経常損失は442百万円(前年同四半期は経常利益1,350百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,233百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益940百万円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

自動車部品事業(日本)

自動車部品事業(日本)におきましては、主要得意先での生産は回復基調にあるものの受注の落ち込みにより、売上高は5,019百万円と前年同四半期に比べ、1,935百万円(27.8%)の減収、セグメント損失は324百万円(前年同四半期はセグメント損失196百万円)となりました。

自動車部品事業(北米)

自動車部品事業(北米)におきましては、主要得意先の生産が一定期間停止したこと、また、その後の生産も回復途上にあり、売上高は6,321百万円と前年同四半期に比べ、4,254百万円(40.2%)の減収、セグメント利益は38百万円と前年同四半期に比べ、467百万円(92.4%)の減益となりました。

自動車部品事業(アジア)

自動車部品事業(アジア)におきましては、中国での主要得意先の生産はほぼ回復したものの、ASEANでの回復の遅れにより、売上高は10,199百万円と前年同四半期に比べ、4,127百万円(28.8%)の減収、セグメント利益は51百万円と前年同四半期に比べ、521百万円(91.1%)の減益となりました。

自動車部品事業（欧州）

自動車部品事業（欧州）におきましては、主要得意先の生産が一定期間停止したこと、また、その後の生産も回復途上にあり、売上高は6,786百万円と前年同四半期に比べ、1,985百万円（22.6%）の減収、セグメント損失は257百万円（前年同四半期はセグメント損失86百万円）となりました。

セキュリティ機器事業（日本）

セキュリティ機器事業（日本）におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響からの新規住宅着工件数の継続的な減少、コインロッカーのオペレーション収入の大幅な減収等により、売上高は5,852百万円と前年同四半期に比べ、898百万円（13.3%）の減収、セグメント利益は506百万円と前年同四半期に比べ、387百万円（43.3%）の減益となりました。

セキュリティ機器事業（海外）

セキュリティ機器事業（海外）におきましては、日本および現地向け製品の生産減により、売上高は3,252百万円と前年同四半期に比べ、214百万円（6.2%）の減収、セグメント利益は254百万円と前年同四半期に比べ、25百万円（9.3%）の減益となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,210百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業が関係する市場においては、国内外の企業とのグローバル競争が今後も予想されることから、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは、グローバル市場の急激な変化に的確に対応するため、安定した収益基盤の確立とお客さまの価値観とニーズに対応した新事業・新商品開発により、競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。今後、当社グループの想定を超えてグローバル市場が悪化した場合や、お客さまのニーズに対応する製品を開発・提供できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は海外グループ売上高が国内より高いため、為替変動により影響を受ける可能性があります。

（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は54,916百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,450百万円の減少となりました。また、有利子負債は前連結会計年度末に比べ、1,200百万円増加し、19,248百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が466百万円増加しましたが、原材料及び貯蔵品が906百万円減少したこと等により、1,205百万円の減少し、28,071百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が940百万円増加しましたが、機械装置及び運搬具（純額）が580百万円減少したことや建物及び構築物（純額）が507百万円減少したこと等により、240百万円減少し、26,832百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が259百万円減少しましたが、短期借入金で1,580百万円増加したことにより、751百万円の増加し、19,399百万円となりました。

固定負債は、長期借入金で272百万円増加しましたが、リース債務が314百万円減少したこと等により、206百万円減少し、11,114百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が744百万円増加しましたが、利益剰余金が1,520百万円減少したことや、為替換算調整勘定が1,134百万円減少したこと等により、1,996百万円減少し、24,402百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の44.8%から2.3ポイント減少し、42.5%となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,200,000	10,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	10,200,000	-	2,760	-	2,952

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 647,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,549,400	95,494	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	10,200,000	-	-
総株主の議決権	-	95,494	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区 福浦一丁目6番8号	647,400	-	647,400	6.35
計	-	647,400	-	647,400	6.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,375	8,841
受取手形及び売掛金	11,429	11,025
商品及び製品	2,002	1,999
仕掛品	1,001	952
原材料及び貯蔵品	4,538	3,631
その他	2,114	1,797
貸倒引当金	183	176
流動資産合計	29,276	28,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,560	4,052
機械装置及び運搬具(純額)	6,845	6,265
工具、器具及び備品(純額)	2,510	2,437
土地	1,635	1,571
その他(純額)	4,364	4,715
有形固定資産合計	19,915	19,041
無形固定資産		
のれん	1,757	1,553
その他	1,820	1,691
無形固定資産合計	3,577	3,245
投資その他の資産		
投資有価証券	2,912	3,853
その他	666	691
投資その他の資産合計	3,579	4,545
固定資産合計	27,073	26,832
繰延資産	16	12
資産合計	56,366	54,916
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,089	5,830
短期借入金	7,139	8,720
未払法人税等	304	109
賞与引当金	461	401
製品保証引当金	341	339
その他	4,310	3,998
流動負債合計	18,647	19,399
固定負債		
社債	1,005	790
長期借入金	6,231	6,503
退職給付に係る負債	188	182
資産除去債務	42	42
リース債務	2,377	2,063
その他	1,476	1,531
固定負債合計	11,320	11,114
負債合計	29,968	30,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	2,952	2,952
利益剰余金	17,948	16,428
自己株式	578	578
株主資本合計	23,082	21,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,364	2,109
為替換算調整勘定	814	320
その他の包括利益累計額合計	2,178	1,788
非支配株主持分	1,137	1,051
純資産合計	26,398	24,402
負債純資産合計	56,366	54,916

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	45,112	33,050
売上原価	38,065	28,533
売上総利益	7,047	4,517
販売費及び一般管理費	5,703	4,768
営業利益又は営業損失()	1,343	251
営業外収益		
受取利息	48	44
受取配当金	68	48
不動産賃貸料	15	14
助成金収入	31	247
その他	128	157
営業外収益合計	292	513
営業外費用		
支払利息	161	175
支払報酬	1	-
為替差損	80	425
その他	40	103
営業外費用合計	285	703
経常利益又は経常損失()	1,350	442
特別利益		
固定資産売却益	22	18
補助金収入	-	130
特別利益合計	22	149
特別損失		
固定資産売却損	4	2
固定資産除却損	14	22
臨時損失	-	813
訴訟和解金	4	4
特別損失合計	23	842
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,349	1,135
法人税、住民税及び事業税	526	279
法人税等調整額	117	139
法人税等合計	408	139
四半期純利益又は四半期純損失()	941	1,275
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1	42
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	940	1,233

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	941	1,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323	744
為替換算調整勘定	801	1,150
その他の包括利益合計	478	405
四半期包括利益	463	1,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	514	1,623
非支配株主に係る四半期包括利益	51	57

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(1) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(3) 財務制限条項

当社は、2019年9月25日付で総額2,000百万円のシンジケートローン契約(当第3連結四半期会計年度末借入実行残高1,800百万円)及び2020年3月19日付で総額1,000百万円のコミットメントライン型シンジケートローン契約(当第3連結四半期会計年度末借入実行残高なし)を締結しており、それぞれ単体・連結純資産及び単体・連結経常利益に係る財務制限条項が付されております。

当社は、第2四半期連結累計期間の連結経常利益が一定水準を下回ったことにより、当該財務制限条項に抵触している状況にあります。金融機関からは、期限の利益喪失に関わる条項の適用を免除する旨の承諾を得ております。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失

当社グループの中国・北米・アジアの連結子会社の一部及び自動車部品事業(日本)において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の操業停止を実施した期間及び操業時間を短縮した期間に該当する固定費部分を臨時損失として組替計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,083百万円	2,030百万円
のれんの償却額	188	195

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	238	25	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	143	15	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	238	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	47	5	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ ィ機器事業 (日本)	セキュリテ ィ機器事業 (海外)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	5,040	10,406	13,738	8,486	6,730	710	45,112	-	45,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,914	169	588	285	20	2,756	5,734	5,734	-
計	6,954	10,575	14,326	8,772	6,750	3,466	50,846	5,734	45,112
セグメント利益又は損失()	196	505	572	86	894	280	1,971	627	1,343

(注)1.セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 674百万円が含まれております。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ ィ機器事業 (日本)	セキュリテ ィ機器事業 (海外)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	3,721	6,246	9,888	6,588	5,835	770	33,050	-	33,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,298	74	310	198	17	2,481	4,380	4,380	-
計	5,019	6,321	10,199	6,786	5,852	3,252	37,431	4,380	33,050
セグメント利益又は損失()	324	38	51	257	506	254	268	519	251

(注)1.セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 555百万円が含まれております。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	98円45銭	129円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	940	1,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失()(百万円)	940	1,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,552	9,552

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失
であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式
調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....47百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大西 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 博樹 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手

続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。